

認証継続を示す英文証明書の発行について

近年、海外における日本食の評価の高まりなどを背景に、有機 JAS 格付品の輸出に関する問い合わせも大変多くなっております。当センターでも、認証事業者からの要望にお応えし、認証継続を示す英文証明書を発行することとしました。

有機食品の輸出を検討されている方は、本手続きをご確認の上、申請を行ってください。

1. 発行する英文証明書の種類

■ 認証継続を示す英文証明書

2. 申請手数料

■ 6,050円/通

■ 2,420円/通（注1）

注1. 有機加工食品の生産行程管理者を対象に、希望する事業者が英文証明書の裏面に認証品目を記載して発行します。希望する事業者は、別紙2の「認証品目一覧記載申請用紙」に必要事項を記載して提出してください。

3. 申請書類

■ 認証継続を示す英文証明書発行申請書（別紙1）

■ 認証品目一覧記載申請用紙（別紙2）

※ 別紙1及び別紙2ともにワードファイルに必要事項を記入の上、E-mail（ninshou@ml.infrc.or.jp）宛に提出してください。

4. 英文証明書の発行の流れ

証明書発行申請（注1）	認証事業者		認証部
	英文証明書発行申請（別紙1） 認証品目一覧記載申請用紙（別紙2） （申請書類作成・送付）	⇒	認証継続を示す英文証明書発行申請書 発行申請書の受信 記載内容確認後、確認用英文証明書（注2）の作成
	確認用英文証明書の確認 （注2）	←	手数料請求書（納品書含む）及び 確認用英文証明書の送付
	確認結果の報告 手数料支払い	⇒	手数料入金確認（注3） 報告内容を反映後、 英文証明書に理事長署名及び公印捺印
	受領	←	英文証明書の発行

注1. 発行申請書を受領してから英文証明書の発行までの期間は、事業者における「確認用英文証明書」の確認期間を除き概ね2週間です。

注2. 発行する英文証明書の記載内容の確認のため、理事長署名及び公印を捺印していない英文証明書を送付しますので、記載内容を確認して間違いがないか報告してください。

注3. 手数料入金の確認ができない場合は、英文証明書を発行できません。